



# 未来を担う人材へ

Nakashima Hiraku Scholarship Foundation

## 「障がいがあっても、人生を豊かに。」

視覚に障がいがあっても夢を諦めず、希望する大学に進学できる。

休職中であっても、安心して訓練に取り組み、社会復帰を果たす。

視覚に障がいがあっても、自分のやりたい事に挑戦して、  
人生を豊かに過ごして欲しい。

そんな思いから、「中島拓奨学基金」は生まれました。

### 主な活動 works

- 当法人は就労に困難を強いられる「中途視覚障がい者等」の就学や就労を、金銭面でサポートすることを目的とした活動を行います。
- 返還義務の無い奨学金を支給することで大学生は奨学金として、新規就職希望者や失職者に対しては、訓練期間のサポートを行います。
- 事業資金は設立者を中心に善意の寄付、賛同を募ります。
- 「中途視覚障がい者等」の就労や就学に見識の深い方を理事に推挙し奨学金の適正な運用に努めます

## 第1期奨学金

申込受付期間: 2019年8月1日(木)～2019年9月30日(月)まで

■お問い合わせ先(事務局)

TEL:03-6731-4109(代)

【受付時間】月曜日～金曜日(※土日祝除く)午前10時～午後5時まで

住所:東京都新宿区西新宿6丁目22番1号新宿スクエアタワー8F

ジェイリース(株)内 一般財団法人中島拓奨学基金宛

メールアドレス:nh.zaidan@j-lease.jp

ホームページ:https://www.nh-shogakukikin.jp/

担当:事務局 芹田(セリタ)・上野

一般財団法人

中島拓奨学基金



## 財団の概要

### about

法人名	一般財団法人中島拓奨学基金
事業内容	視覚障がい者の支援を目的とする事業
設立	西暦2018年5月
設立者	中島拓（なかしまひろく）
評議員・役員	14名（評議員4名 監事2名 理事8名）
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階 ジェイリース株式会社内

## 奨学生募集要項

### outline

趣 旨	一般財団法人中島拓奨学基金は、中途視覚障がいにより就労や就学が困難になった状況にありながらも、チャレンジ精神を持って、訓練や学業に取り組む者に対して、返済義務の無い奨学金を給付することにより、中途視覚障がい者の社会進出に寄与します。
奨学生募集資格 (募集対象者)	<条件> 「下記のあ～えに該当し、視覚障害手帳1～6級を保持もしくは視覚に障害があることを証明する医師の診断書を提出できる方」 あ 視覚障害者を対象とした職業訓練機関に在籍予定もしくは在籍中の方 い 生活訓練(入所・通所・在宅)を実施している施設に在籍予定もしくは在籍中の方 う 盲学校(視覚特別支援学校)の専攻科に在籍予定もしくは在籍中の方 え 国内の大学の大学生ならびに大学院生、短大生の方
奨学金	年間60万円 返済の義務はありません。 他の財団・民間団体等の奨学金との併給は認めません。
給付対象者数	5名程度
募集期間	2019年8月1日～2019年9月30日
奨学金の休止、 停止または 返還事由	奨学生に選定された後、次の事項に該当する事象が発生した場合は奨学金の給付を停止もしくは奨学金の返還を求めることがあります。 1. 奨学生が退学(退所)したとき 2. 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき 3. 奨学生が原級にとどまったとき、または卒業延期の恐れが生じたとき 4. 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき 5. その他奨学生として適当でない理由が生じたとき
応募手続き	<b>提出書類</b> 1. 奨学生願書(財団指定様式) ホームページよりダウンロードいただけます。 2. 大学、大学院、短大等の成績証明書または出身高等学校、盲学校の調査書(社会人は除く) 3. 推薦書(学部長もしくは指導教授、これに準じる方) (大学、短大1年生の場合は出身高等学校長、盲学校長の推薦書でも可) 4. 学校の在学証明書もしくは訓練機関の在籍証明書 5. 小論文 6. 当財団の選考を通過した方のみ、課税証明書(昨年度分の全項目証明)と住民票の提出が必要です